

## 第5回まちづくり懇談会議事録

---

### 第5回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 議事内容

---

日時：平成14年1月11日(金) 18:00～20:30

会場：行徳公民館 集会室

出席者：西村座長(東京大学教授) 川口委員(明海大学教授)  
風呂田委員(東邦大学教授) 松沢委員(行徳地区自治会連合会)  
歌代委員(南行徳地区自治会連合会) 佐野委員(市川緑の市民フォーラム)  
安達委員(三番瀬フォーラム) 丹藤委員(行徳まちづくりの会)  
東委員(行徳野鳥観察舎友の会) 藤原委員(市川市行徳漁業協同組合)  
石井委員代理(南行徳漁業協同組合) 米山委員(市川市塩浜再開発協議会)  
杉浦委員(市川青年会議所) 竹石委員(都市基盤整備公団千葉地域支社)  
尾藤委員(市川市助役)  
事務局(市川市 建設局 本島局長、行徳臨海部対策担当 田草川技監、近藤主幹)

---

<開会>

事務局(本島局長)

あけましておめでとうございます。本年も引き続き懇談会のお世話になります。よろしくお願ひしたいと思ひます。県の方でも、円卓会議が近々開かれるというところまで来ました。いままで準備会とか、いろいろな中에서도市川市で考えるいろいろな案について、あるいはこの懇談会での議論について何回となく話題になっております。こういう懇談会で作業をしている、あるいは話し合っているということについて県の方も非常に関心を持っており、いろいろな期待をされていると受け取っております。ひとえに皆さま方のいままでの活発な議論の賜物だと思ひます。引き続きまして、今年度も当初の目的がかなえられるようにいろいろなご意見、あるいは議論を重ねていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局(近藤)

それでは本日の出席についてです。本日ご欠席という連絡はいただいておりませんので、遅れていらっしゃる方も後ほどお見えだと思います。15名全員出席の上で本日の懇談会を進めさせていただきます。それから行徳野鳥観察舎友の会の東良一理事長ですが、今回から正式に委員としてお願ひいたしました。今後ともよろしくお願ひいたします。

それではお手元の資料を確認させていただきます。

<配付資料の確認>

ではさっそく懇談会は西村座長にバトンタッチさせていただきます。座長、よろしくお願ひいたします。

## 第5回まちづくり懇談会議事録

西村座長

あけましておめでとうございます。今日は議論することが多いので、さっそく議題に入りたいと思います。一番は行徳臨海部の課題に係る最近の状況についてで事務局の方からお願いします。

事務局（田草川）

それでは資料1 - 1に基づいて説明させていただきます。これは主な経緯ということになっています。11月11日には本行徳石垣場・東浜地区の土地利用検討部会を市役所の中に設置いたしました。13日には三番瀬まつりの開催がありました。22日には両漁業組合から県知事あてに第2次要望書と里海再生に向けて漁業からの提言が提出されています。27日には第3回市川三番瀬クリーンアップ大作戦が開催されました。29日には塩浜2丁目地先の護岸の補修工事の最初の部分が完了しております。

少しとばして11月になりますが、7日に県から石垣場・東浜地区における下水道処理場計画の検討について協力してほしいという正式な要請がありました。11月16日には、今日出ておられる南行徳地区自治会連合会の歌代会長から、行徳の海の再生計画についての要望書が連名で提出されました。これはお手元の資料1 - 2に付いているので、少し説明いたします。

南行徳地区自治会連合会の皆さんの連名で市市長宛てと、その次に県知事宛てと、内容は同じものですが、市からも県に働きかけて欲しいという文書ができましたので、私共も一緒に県に行ってお話してきました。具体的な要望事項は1～8まであります。海の環境を改善すること、市民が自然に親しみ、心を癒し、親子で楽しめる海辺にすること、護岸改修をして遊歩道を設置すること、海辺に下りられるような構造にすること、不法係留船を撤去すること、行徳近郊緑地特別保全地区を再整備すること、市川塩浜駅周辺は駅前にふさわしい再整備をすること、後は今回の県の再生計画の話がまだ決まっていなかったものですが、そこでは是非行徳地区と南行徳地区の住民代表をそれぞれ参加させて地元の意向を十分に反映させて欲しいということもお願いしています。

それから計画づくりから実現までの具体的なスケジュールを示すことで、こういう8項目の要望をして、県の企画政策課の方から「これは知事に十分説明します」というお話をいただいております。

その次に11月22日には県の下水道計画課が事務局になって、江戸川第一終末処理場計画地検討会が設置されました。これは県の担当課と市川市の担当課によりまして、まず処理場建設の可能性、48ha全体の土地利用の検討ということで会議が設置されました。24日には今度は海の方で、三番瀬の再生計画策定のための検討組織設立準備会の1回目が開催されて、12月21日には2回目が開催されました。

それから年末ですが、28日には県が知事名で本行徳石垣場・東浜地区の地権者の方達に宛てて、下水道処理場計画の検討について挨拶文書を送りました。それが資料1 - 3です。

ここでは知事が埋立て中止に至った経過と下水道処理場についてもう一度都市計画決定された此处で検討させていただきたいという内容になっています。近く皆さんの意向も把握するという事も書いてあったと思いますが、そういう内容で年末に送られております。これは来週になりますが、周辺の自治会の方たちにも同じような文書が回覧されることになっています。そういう動きが出ておりました。

今度は1月になりまして、これからの話ですが、28日には県の三番瀬再生計画検討会議の第1回目の本当の円卓会議を開催することになっています。先の準備会のところでも、委員の中から「行徳まちづくり懇談会」というものがあって、そこでも検討がされているようだから、そういうところからの報告も受ける機会ができるといいのではないかと、というお話がありました。2月17日には、後でまた詳しく説明して皆さんに了解をいただきますが、市で行徳臨海部まちづくりのシンポジウムの開催を予定しております。経緯は以上です。

西村座長

ありがとうございました。大変きちんとまとめていただいて皆さんに配っていただいたので状況が共有できて大変いいと思います。この件に関してご質問や付け加えることはありませんでしょうか。

それでは3番目に移りたいと思います。3番目の話題は行徳臨海部のまちづくりに関する提案についてということで、丹藤委員、佐野委員に発表をお願いします。それでは短くて申し訳ないのですが、丹藤さんから10分ぐらい、よろしくをお願いします。

丹藤委員

3枚の絵を持ってきました。時間軸でいくと昨年の2月、4月、今年のついでの間描いた絵です。一番新しい絵でおおよそのことを説明して、補足的に過去のことを説明したいと思います。こう移ったのはこの会議とか、その他いろいろな自然団体の方とか、市民の方とか、友達とか、いろいろな人の意見を入れながら変えていった経緯です。一番最初のを説明します。

まず大前提として、この3枚に共通する共通言語というか、絶対にこれは正しいだろうと思っ込んでいるものがあるんです。3枚のどの絵にも共通して出てきた共通の要素ですが、まず大事な海辺の海景と書いてあります。海の風景、海の景観、海の環境の再生と創造という、このラインは絶対にそうだろうということです。

もう一つは内側に入った薄い水色です。これはもう1枚内陸に入った野鳥観察舎まわりの近郊緑地も含めた水の通りを復活させようよ、ここがもともとの海のラインで、それを復活させようよというものです。それから、いまアオサやヘドロがたまっているこの辺は水草で浄化しようよ、この海の環境を改善しようよ、近郊緑地から水の再生をするための藻場までの全体の植生、これを緑で覆おうよ、自然環境を再生しようよ、もう一つついでに石垣場の砂、ほこり、汚泥で汚れている部分も、たとえば植生を十分やることによってほこりが飛ばないようにしたり、現在問題になっている部分を解決しようよということです。

いままでは自然系の話だったんですが、もう一つは塩浜駅前のにぎわいです。いまは夜も暗くてラブホテルの前を女性一人で歩くのは怖いような場所をもっといい環境に変えよう、駅との流れ、アクセスをよくしようよという要素が全部に入っています。

その次に、それぞれのエリアの提案内容を説明していきます。一番最初の駅前はまず行徳駅と塩浜駅のこのルートで、イコール駅から海へのルートなんですが、これをつなげるための何かの方策が必要です。いまは湾岸道路と京葉線で分断されていて、町から海へ全く行きにくくなってしまっているんで、そこをつなげるためのペDESTリアンデッキ、歩行者通路を高い位置で持ってくる。それを少し欲張って、駅、警察、それから野鳥観察舎のこのルートですね。この大きなルート、輪につながるようなルートもつくって、一つの人のためのにぎわいのルート、安全なルートをつくろう、それに付随してペDESTリアンデッキ上から直接入り込めるような、海を楽しみ、海辺の環境、安全を守るための施設を一つつくろうと。

これは何かというと、いまはラブホテルのチンケなものがありますが、あんなものではなくて、たとえば海辺で企業研修ができる、家族連れが泊まれる、カップルがリゾート気分を満喫できるしゃれた宿泊施設や、こういった会議や国際自然環境団体の会議もできるようなホテル的な機能を持った施設です。それから周辺のスポーツ施設で楽しんだ後に使える公共の浴場とか、コミュニティーが図れるような場所とか、温水プール、ジム、リハビリやデイケアにも使える場所とか、駅前という利点を生かして保育施設をつくるとか、いろいろないまここに書いてあるようなものです。

快適な宿泊、休憩、食事ができるホテル機能、リハビリ、デイケアにも使える温水プールやジム、浴場、周辺はジョギングやサイクリング、散策に心地よい緑地、駅前の立地を生かした保育施設、非常時の備蓄倉庫やヘリポート、コンビニやファーストフード、カフェ、地域の物産展などという駅前のにぎわいをつくることで地域住民の憩いの場をつくれ、レジャー需要の経済的効果も期待できて、地域の人の利益にもなる。それから駅前人口、海辺の夜間人口ができることで、ゴミの不法投棄や犯罪の抑止効果も大きいのではないかとということで、海を生かして楽しむエリアとして駅前空間を整備しようよということを提案しています。

駅から真っすぐ来た突端のところは海を一望できる広場をつかって、カミソリ護岸の方にも水辺に近づけるようななんらかの工夫をしようよということを駅前に提案しています。それから今ここにある漁港をこちらの内側に持ってきて、このデッキから直接下りてくるとすぐ漁港があって、漁港の施設だけではなくて、たとえばブイヤベースが食べられる、アサリのみそ汁が食べられるレストランがあるとか、朝市があって行徳の三番瀬の物産が買えるとか、そういう場所になっている。それに隣接してマリナーが整備されて、有料で地域にお金が落ちるようなかたちでマリナーを整備して、その周辺には海辺に近寄らない部分、道路際ところで車が止まるようにパーキングを十分に用意しておくという計画に変えています。

こちらの石垣場の方は山を生かした公園に、マウンテンバイクやハイキングの若者や家族連れでにぎわい、初日の出の名所としても有名な場所、カフェやシャワーが利用できるしゃれたクラブハウス、駐車場も完備、周辺は優秀なランドスケープデザイナーによって四季を通じて素敵な景観を周囲に提供できるような場所に、ほこりを抑える配慮も植栽や水辺の配慮でしっかりと。

いま汚水が流れて雨水が住宅地の方に流れているという話ですが、そういうものもちゃんと遊水池を設けて、たとえば子どもがザリガニ釣りができるような場所にする。江戸川放水路のところにはやはり汽水域の植生があって、水を浄化しつつ子供も遊べる、大人もくつろげる場所にする。その周辺には、もしかしたら集会所とか自治会館などができてもいいかもしれない。

それからちょっと補足的ですが、いまこの辺にいっぱいダンプが入ってきていて、このへんの住民の方は振動などで大変だそう。そういうダンプをこちらに持ってこないで、湾岸道路沿いから住宅地から遠い方へ流すような工夫もできるかもしれない。

## 第5回まちづくり懇談会議事録

それから、いま一番海が汚れている部分ですが、ここは当然人工湾は埋め戻していただいて、陸地と海とをなだらかにつなぐ自然護岸を造成する。石の間にアシや藻がたくさん生えている状況にして、溜まった水でもきれいになっていくような仕組みにする。その自然護岸と野鳥観察舎をせせらぎ開渠でつないで、こういう大きな流れをつくる。この一番突端のところには、いま今井橋の方から入ってくる車の量もあるでしょうから、この辺に大きなパーキングを用意して、中まで行かないようにする。そのパーキングの管理事務所と集会室を併設させて、たとえば自然観察会とか講演会が開けるような施設をつくるという計画になっています。

この縮小版を皆さんのお手元に配るように用意しているので配ります。皆さんのお手元ではこういう1枚のものになっていますが、原本はこういうかたちになっています。同じように人の流れ、水の流れ、空気の流れが重なって描いてあります。

経緯としては、これになる前のこっちは5月にお見せしたのですが、全体を緑に塗ってしまったばかりに全部緑地化という誤解を受けてしまったようです。そうではなくて私のスタンスとしては、基本的に住民である私たち人間が楽しめて自然を生き生きと感じられる場所、自然もあり、人間も楽しめて、経済効果もある場所にしたいという思いなので多少イメージや言葉を変えています。

その前に一番最初に描いたのは、もっとそれを端的に描いています。いまあるエーススポーツクラブ市川をもっと拡張してスポーツがガンガンできる場所にしようとか、かなり描き込んでしまっているので、誤解を与えてはいけないということで柔らかくして、また振り戻してという経緯になっています。以上です。

西村座長

ありがとうございます。楽しそうな絵ですが、何かご質問などがあれば。

安達委員

ありがとうございました。いまこちらを見せていただきましたが、前回の懇談会のときには真ん中の絵でしたね。その場で申し上げたかどうか記憶にないんですが、私自身、最初にあちらの案を見せていただいたときに大きく2点引っ掛かりました。

一つは浦安側に水路をつくるということが今回は抜けておりますが、そこが実際に海の環境の向上につながるかどうかということに対して疑問に思っておりました。しかし今回はそれが抜けているということが1点です。

もう一つは漁港を猫実の奥の方に持っていくということは、通常の船だと深い航路を通りますから、そこに湾を造成することになります。したがって、そっちの方に持っていくこと自体どうなのかなと思っていたら、今回はどこでしたか……。

丹藤委員

緑の裏です。

安達委員

あちらの方に移動して海草場（ウミクサバ）という言い方をされていたと思います。そのあたりを変えた経緯等について伺いたいと思います。

丹藤委員

私は安達さんの意見を取り入れただけです。

安達委員

#### 第5回まちづくり懇談会議事録

ありがとうございます。実は三番瀬フォーラム自体も、過去たとえば海草の話であるとか、あるいはおそらく緩やかな階段形状になるということはアシが茂る部分とか、そういうものの再生を求めてまいりましたし、現在も提言しております。

ただ、特にいまは三番瀬再生計画の話がいろいろなところで話し合われているという状況がありますので、これからの三番瀬の環境保全を考えるときに、そういうふうになだらかになるというのは、そこに人が行けるといえることがあると思います。ですからそういう意味では、その利用をどう考えるのか。ハードの絵と同時にそれを組み込んでいかないと、かなり秩序のない海となるでしょう。

いつも申し上げるとおり、現在においてもかなり秩序がなくなってきているので、そういう意味では海の環境保全が図れなくなる危険性がありますから、是非検討される際に（利用ルールという）ソフトの面も併せて検討いただければと思います。

丹藤委員

ごめんなさい。その件については無視しています。私の絵を描いた認識としては、人間のエリアはここで、ここは動植物のエリアという意識でなんとなく描いています。そうなるかどうかはそれこそ運用の問題でわからないんですが、そういう認識は一応しています。

西村座長

ほかに何かありますか。

杉浦委員

まだこの絵の段階で話すことではないかもしれませんが、どのくらいお金が上がるようになるのかというのが一つです。その収益が上がったところは一体誰が買い取るか。現在いろいろな会社があるところを、誰がお金を出して買い取って、誰が運営をしていくのかが疑問です。国がお金を出してくれて、毎年いくらかの赤字覚悟でどんどんつぎ込んでくれればいいんですが、そういうわけにはいかないでしょうし、そのあたりの検証ができたと思います。

丹藤委員

それは誰がするんでしょうね。

西村座長

それは次のステップで、まず夢を描いてもらわないと、どういう夢に向かってわれわれが頑張るかということですから。でも、いずれにしてもどこかがすることですね。ほかに何か。

風呂田委員

機能的にはいろいろなことを考えて、いままで考えた流れでできていると思いますが、前から私が一人だけいつも否定しているのはこのマリーナです。この三番瀬の遠浅で干潟ができる海に普通の営業船が入るといことは、事故を誘発するという前提になります。現在でもそういう事故が起きているところで、船が引っ掛かるような浅いところにマリーナをつくること自体は、この三番瀬の機能の中では最初から考えない方がいいのではないかと、いつも思っています。

西村座長

それでは東さん。

## 第5回まちづくり懇談会議事録

### 東委員

湾岸道路にふたをるところまでの発想はどうですか。できれば、騒音と振動と自然環境や街を分断していることを考えると非常に大きな存在ですから、湾岸道路のどこかにふたをしてもらおうようなことまで踏み込んでもらえないかなと思います。

### 西村座長

事務局の方で、いま出てきているいろいろなキーワードは書き留めていただいて、これから先の夢を語るときに活用していきたいと思います。ここはいろいろなアイデアを出す場ですので、これに触発されているいろいろなことを言っただいて、夢を広げると。ある意味でブレインストーミング的なところですから、「ここがこうだから現実的ではない」と言われると、段々と夢がしぼんでいきます。

もちろん絶対にどうしてもだめなところ、先ほどおっしゃったように「ここはこうしてもらっちゃまずい」というところは指摘していただいていいのですが、どちらかというところいろいろなアイデア、コメントをもう少しいただければと思います。

### 川口委員

非常によくできていると思います。Pというのは駐車場ですね。集客を前提とするためにPをたくさん取っているということですが、全体のコンセプトからすると、ここが非常に異質な感じがします。

たとえば最近「千と千尋の神隠し」の作者のテーマパークが非常に人気がありますが、それは車を禁止しているんですね。公共交通だけで、わざとここに遠くの人に来るのに電車を使うとかコミュニティーバスを使うというようにして、ここでいまお考えのコンセプトの中に組み込んでしまう。そういう意味ではパーキングは取っても、集客は別の方法で考えられるのではないかという意味で、ここでもう少し、もっと夢を膨らませた方がいいかなと思います。

ホテルについては、新浦安駅周辺の二つのホテルも土日はディズニーランドのお客でかなりいっぱいになります。今後この近くにもう1個ホテルができるようなので、そういうところの見合いで、ひょっとするとここにホテルができるとディズニーランドのお客さんが使うようになるかもしれないということもあります。そういう意味で、もう少しリージョナルなレベルで新しいアイデアをお入れになると全体のコンセプトが行けると思います。

それからもう一つは、共通言語というのは非常に重要なキーワードです。きっと正しいだろうとおっしゃったんですが、正しいだろうと思います。それはみんなで共有できるものが段々見えてきたからです。私は、こういったまちづくりにおけるキーワードの柱は三つだと思っています。一つは自然、二つ目がインフラストラクチャー、三つ目が文化です。

自然については海の環境とか、4項目ぐらい柱が立っていて素晴らしいと思っています。インフラについても、マリナーの問題があるにしろ、かなり機能的にずいぶん……。問題は文化のところですね。動植物もわかるんですが、人間の方の文化というか、どういう行動を楽しんでいくのか、あるいはどういう生活、活動を与えていくのかを自分自身の宿題にもしたいと思っています。

### 西村座長

ほかに何かありませんか。この後にも関連した話題がありますので、また後でご発言いただくということで先に進めたいと思います。次に佐野委員からお願いしたいと思います。

### 佐野委員

市川緑の市民フォーラムの佐野です。よろしくお願いたします。1999年12月に千葉県が101haの見直し案を発表した年の一番終わりに、市川緑の市民フォーラムとして市川の臨海部と三番瀬の自然環境の保全についてはこう考えるべきではないかということで、市民提案を出しております。それについてはすでにこの懇談会の一番最初の方で資料として出させていただきました。

堂本さんが101haの撤回をして、いま場面は新しくなっています。市川緑の市民フォーラムとしてもやはりこういう変化があるんだから、さらに私たちのプランをバージョンアップさせなくてはいけないだろうと

#### 第5回まちづくり懇談会議事録

ということで現在検討中です。次には図面も含めて出すつもりであります。

ただ、現在はまだつくり上げている最中で、私たちの会員の中でもいろいろ意見をいただいてつくり上げていこうと思っているものですから、今日は私自身の私案といいますが、そういったところでご理解いただきたいと思います。それから具体案の細かなことを挙げるつもりではありますが、時間もないので、基本的な考え方だけここで示させていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(スライド説明)

これは船橋側から見た三番瀬です。先ほど言いましたが、新しいステージになったと思うんです。それはなぜかと言いますと、皆さんご存じのように堂本さんが白紙撤回をして、三番瀬はいまの状態をさらによくするために千葉県方式で再生計画を立てると言ったわけです。いままで県としては101haを埋めることを考えていましたから、これですいぶん変わったなと。

その再生計画については市民参加で、また情報をきちんと公開しながら進めていくということで、現在1月28日の第1回の検討組織の立ち上げに向けて準備が進められているという状況です。

ですからこの懇談会も、やはりステージが変わったということを十分に意識する必要があるのではないかと考えています。そういう中で、先ほど丹藤さんから猫実川河口域でヘドロあるいはアオサが腐っているという話があったんですが、たとえば猫実川河口域をめくっても実は十分なデータがそろっていないのではないかと私は思っております。

ですからヘドロが堆積している部分もあるけれども、そうでないところもあるし、一方補足調査では稚魚のえさになるような生き物がたくさんいるという指摘もあります。したがって多くの方たちが共通理解を得られる程度の調査がこれからも必要だ、調査は引き続き市川市も、そして県もやっていくべきだろうと感じます。

それから自然環境を再生させるということですが、これは行徳野鳥観察舎の中で東さんたちが自然復元をしている現場です。やはり公共工事でドーンとやると大きな改変になります。だから自然の営みを最大限に引き出せるような復元手法をきちんと考えながら、前に風呂田先生が言われた「少しずつ手を加え、様子を見ながらまた手を加える」ということがすごく大事で、これを基本に置くべきだろうと。

何よりも私が皆さんにご理解いただきたいと思うのですが、いまある干潟と浅瀬はたしかにかつての干潟と浅瀬ではなくて地盤沈下等もありました。けれどもいま、そこにたくさんの生き物が生活して生態系を構成しています。それについては、基本的に手をつけないという原則に立ちたいと考えています。下にラムサール条約のことを少し書いておきましたが、ラムサール条約の中の湿地あるいは干潟の復元・再生の指針も、やはりいま生態的に機能を持ったところは保全が優先するとなっています。そんなところが実は基本的なコンセプトとして大事ではないかと感じております。

これは前回の懇談会の中で、行徳野鳥観察友の会のプランを東さんに説明していただいたものを私なりに色をつけてわかりやすくしたものです。このプランは基本的に埋立地を積極的ヨシ原湿地、干潟に復元していくというプランだと思います。そういったことで、基本的に私はこのプランには賛成をしたいと思います。したがって市川緑の市民フォーラムが今後出す図はこれに近いもので、なおかつもっと広範囲にわたる絵になってくるのではないかと考えています。

ここが皆さんとだいぶ意見の違うところになるかもしれませんが、第2湾岸道路は基本的に建設しないという方向性をこの懇談会で打ち出してもいいのではないかと考えています。堂本さんは推進ですが。

たとえばこれは市川市が発行している環境基本計画で、この中に市川市が目指す基本的な考え方が出ています。基本理念のところですが、たとえば循環型社会を構築するとか、自然との共生を図るとか、あるいは地球環境を意識するとか、そういったことを考えると、実は臨海部では2007年には壮年者の人口が減り始めるんです。そういったこれからの臨海部の動向を考えたときに、本当に第2湾岸が必要な道路なのかということをもう一度きちんと考える必要があるのではないかと私は考えております。

したがって、この下のところで市川臨海部のことを市川市は新たな産業創造ゾーンと書いてありますが、自然を再生させながら、そこにそういったことを学ぶ人たちを集め、利益も得るといった新たなゾーンにしていくべきだと思っています。

ちなみに2000年に出された東京都の環境白書の中にこういう図が出ています。これはイギリスのロンドンでM25という環状道路をつくったときの予測交通量が上の段に出ています。ところが実際にできて車が走り始めたら、はるかに予想交通量を上回る自動車が行くことになってしまったわけです。真ん中の段の数が実際の交通量ですが、また渋滞がひどくなってしまったので、これについてイギリス政府はプロジェクトチームをつくって、国家としてチームをつくって検討を重ねました。

その結果、こういう道路をつくると予想以上の新しい誘発交通を招くということをはっきりと打ち出しました。これは国家プロジェクトが打ち出したわけです。つまり渋滞を解消するために道路をつくるという考え方は間違っているということ、このイギリスの例は示しているのではないかと。そういうことを含めて、

## 第5回まちづくり懇談会議事録

私は第2湾岸道路を建設しないという方向性がすごく大事だと考えています。

それから漁業が成り立つというのは、僕は本当に大切なことだと思っております。市川の漁業の方々にはノリあるいはアサリを中心に漁業をされていますが、一方でイワシ、カレイ、スズキ、その他魚をとる漁業もあります。またかつての東京湾ではハマグリがとれていましたが、そういったものがいまとれなくなってしまっています。ですからトータルな意味で東京湾の多くの漁業が再生され、いい形になるような保全計画を立てる必要があって、これを基本的なコンセプトにすべきではないかと考えています。

それから先ほど安達さんの方からお話がありましたが、この写真は猫実川河口域のプレジャーボートの係留と、臨海部のゴミを集めたクリーンアップの写真です。やはり市民の利用にはきちんとしたルールを設けないと、せっかくいい方向に進んだとしてもでたらめになってしまうのではないかと私も考えていますので、それは必要だと思います。

もう一つは江戸川左岸流域下水道計画です。とにかく関宿からずっと下水を集めて、一番下の市川で処理をしようというこの計画自体を大幅に見直す必要がある、それをきちんと市川市として県や国に言うべきではないかと考えています。実際に野田の市長さんも、野田と関宿で終末処理場をつくろうなんていう発言を具体的にされています。後は流域下水道ができてしまうと、いまある市川の、あるいは松戸の公共下水道は廃止になってしまうんです。

これは市川の菅野の終末処理場ですが、左の図をご覧ください。現在稼働しているところのほかに、同じスペースが空けてあります。これはさらに倍の規模にして、10万人以上の汚水を処理しようという計画で元々つくられているわけです。こういったものを生かしながら、地域の水を地域に返していくことが21世紀のまちづくりの中ではすごく大事になるので、流域下水道計画を見直すことが臨海部を考える上でもすごく大事になってきます。

現在稼働している第2終末処理場でかなりできると思います。たぶんこれから先15年ぐらいは第2終末処理場だけで十分だと、私はいろいろデータを見ながら考えています。

それから誰も言っていないことですが、これは740haの埋立計画の時のものですね。つまりこの計画のもとで、例えば京葉線の市川塩浜駅の位置などができています。ところが、もうこの町はなくなったわけです。ですから京葉線の塩浜駅のあり方、あるいは千鳥町交差点のあり方をきちんと検討していくことが、これから先臨海部を生かしていく上ですごく重要です。それは歌代さんが出されている県や市への要望書の中でも同じようなことが述べられています。

最後になりますが、いままで市川だから市川臨海部のことだけを考えてきたようなところが懇談会にはあると思います。しかし県自体も三番瀬の再生を考えたのですから市のレベルを超えて、ここで検討して必要なことは浦安市にも、船橋市にも、そしてこれからできる円卓会議にも積極的に働きかける必要があると考えています。

実は国土交通省の江戸川工事事務所に「浦安の1区画にヒヌマイトトンボの生息地をつくることができるんじゃないか」ということのでかつて要望を出したことがあって、これはそのときに添付した資料をそのまま出したものです。浦安のD地区の赤で囲ったところが市民の墓地です。これは浦安市のもので、ただ、その上の青く囲ったところは現在未利用地になっていて住都公団と県企業庁の用地になっています。広大な湿地、ヨシ原です。ここは将来的には浦安市さんは開発というか住宅を建てていくという考え方だということは都市計画の図を見てわかるのですが、ここを三番瀬を再生していく上でなんらかのかたちで前向きに活用できるんじゃないかと。

丹藤さんが運河をつくって、今回はそれを消しておられますが、運河をつくる方がいいかどうかは別にして、ここを最大限生かすことは三番瀬を考える上で検討していいことではないかと考えています。ただ、それは浦安市なんですね。浦安市だけど県の土地があるわけです。ですから浦安市にも県にも働きかけながら、ここをいいかたちで三番瀬の再生計画の中に盛り込んでいくという提言を是非この懇談会の中でできればいいなと考えております。

長くなって申し訳ありませんが、三番瀬はこれだけ全国に注目されています。これは市川市が全国にデビューするいいチャンスだと思っています。そのデビューの仕方は何かというところ、エコシティ市川だと思いません。浦安はディズニーランドがあって、全国から人が集まります。でも京葉線でディズニーランドを越えると、そこに日本で初めての、埋立地を壊しながらかつての海を取り戻す素晴らしい場所が広がる地区がある。ナショナルパークというのはあくまでも仮名ですが、そんな地区にしていくことを私としては三番瀬、あるいは臨海部に望んでいきたいと思っております。

足早に言ってきて、十分皆さんに真意が伝わったかどうかかわからないんですが、詳しくはこちらのプリントの方をご覧くださいと思います。どうもありがとうございました。

西村座長

#### 第5回まちづくり懇談会議事録

どうもありがとうございました。何かこの件に関してご質問はありますか。われわれの臨海部まちづくり懇談会は、基本的にはこの部分を議論しているので、それを越えて他の市や、ここで決めかねることまでなかなか言えないわけですね。もちろん佐野さんがそういう意見を持っていらっしゃることはわかりましたし、そういう主張があり得ることもわかりましたが、少なくともここで議論するときにはこの範囲で取りまとめることが大事なことだろうと。

特に市としてどういうビジョンを持つかということが大事ですから、その枠内でこの議論はやりたいと思います。その背景としていろいろな考え方があり得て、それにはいろいろな思想があり得るので、それはさまざまな思想を語っていただいて、それをこの中でどういうかたちで反映するかという範囲で議論をしていただきたいと思います。

そうしないと、ここで第2湾岸を議論しても多分結論も出ないし、われわれはそういう結論を出す立場にあるわけでもありません。申し訳ありませんが、意見は意見としてお伺いして少し議論を先に進めていきたいと思えます。

#### 佐野委員

それでけっこうですが、道路の問題については皆さんご存じのように道路公団が民営化の方向になりますね。そうすると地元で強い要望がある道路を優先しながら、かつペイするかどうか基本になってこれからの高速道路づくりが進んでいくのではないかと思います。だから地元が欲しい、欲しいと言えば「じゃあつくりますよ。だけど地元も応分の負担を下さい」という話になっていくんじゃないかと思えます。

そういう意味で、市川市としても本当に第2湾岸が必要なかどうなのかということは大きな問題で、考えて自分たちなりのビジョンを示してもいいんじゃないかとは思っておりますが、お任せします。

#### 西村座長

そのベースとなるこの地域がどういう姿を持つかということが大事です。そのためにわれわれは集まっていますから、ご意見はご意見として、そういう思想のもとに発展していただくことはまったく構わないと思えますが、少なくともベースはこの将来像を描くということで議論したいと思えます。

#### 藤原委員

皆さん、こんばんは。わたしは行徳漁業協同組合の藤原と申します。よろしく申し上げます。佐野さんが第2終末処理場で大体水の量は確保できると言いましたが、10月9日に大雨が降りましたね。あのときに10日の10時から明け方4時半まで猫実のところから水を流したんです。それが原因かどうかわかりませんが、私はノリ漁をやって40年で、12月の月に一度もとれない年はありませんでした。今年は水の回復が遅いですね。いつもなら雨が降ってすぐ回復するんです。私なりの考えですが、処理場の水を流したのが原因かなど。自分なりの考えですが、これから人口が増えると第2終末処理場で確保できるということはどういう経緯で話したもののなのか、それを説明して下さい。

#### 佐野委員

県が101haの計画を持っているときに、その上に20haの第1終末処理場の用地がありましたね。そのときにこの地区の人口の増減、それから一人が1日当たりどれだけの汚れた水を出すのかというデータをもとにして、どれだけの規模の終末処理場が必要かということが出てくるわけですけど、当初考えていたように人口増がないわけです。それから終末処理場としての有機物を分解する技術についても、非常に進歩してきています。一人が出す汚水の量についても、かなり過大に見積もっていたわけです。

そういうのを私たちは勉強して、自分たちなりに、具体的に数字を示せば示せます。いまは時間がないのでできないと思えますが、現在の第2終末処理場の機能をアップすることによって多分10~15年、あるいは場合によっては20年ぐらいは第2終末処理場だけで十分処理できると。

大雨が降ったときは雨水も入ってきてしまって、処理をしないまま全部出してしまうんです。

#### 藤原委員

#### 第5回まちづくり懇談会議事録

ノリの場合は淡水が入ると……。12月10日という、全部網を出してあるんです。100%出してあります。だから、それが影響して今年は暮れにずっととれなかったのかなと思うんです。私の考えですが、私はノリをずっとやっていて、ノリの期間中に下水道を流したのは今年が初めてなんです。だから、それしか考えられないと思います。大雨が降って流されるということは、雨水ですけど淡水ですから。10時頃から4時半までですから、網が水面にあるときだったんですね。だからそれが影響しているんじゃないかと思いません。

#### 佐野委員

前に第2終末処理場の処理水を猫実川河口域から三番瀬に流していたときにバリカン病等が発生して、それで意見を言って、結局今は普段は旧江戸川側の方から出しています。それが大雨で雨水まで入ってきてしまうということになると、そっちだけで排水できなかったのかどうか知りませんが、猫実の方からも出してしまったと。もしかしたら、それがノリ漁に影響を与えたのかもしれないということですね。

#### 藤原委員

今年はバリカン症がきついんです。

#### 佐野委員

もし現在の石垣場、都市計画決定した用地に第1終末処理場をつくるとしたら、やはり同じようなことが起こる可能性がありますね。そうすると、もしかすると三番瀬のノリ漁によけい影響がある結果になりかねないんじゃないかということもあります。

後は大きな流れとしては、その場所で発生した水はその場所に戻すという考え方がこれからのまちづくりでは非常に重要になってきて、国土交通省もそういったことを言い始めています。あるいは県も言ってきています。だから大規模な流域下水道で、こんな60kmも北のところで発生した汚れた水を60個、管につないで、一番最後の南のところで処理して三番瀬に流すという発想はもう大転換しなくてはいけないところに来ているということだと思います。

これは不確定な話ですが、多分現在県の上層部も、これについては見直す方向を打ち出すのではないかと思います。

#### 藤原委員

今年はノリだけではなくてアサリも全然とれないし、漁場は段々悪化して時間がないですよ。このままでは私たちの生活もできなくなるし、大事なことです。議論している場合ではなくて早く決めていただきたいと思います。

#### 西村座長

この件に関してよろしいですか。

#### 安達委員

いま佐野委員の方からお話しいただきまして、ちょうどいまこちら側の方の資料を見ていたんです。前回多分こちらで出されていると思いますが、正直わからなかったのは、基本的に今ある干潟と浅瀬には手を付けないという1番のところについて、私はそこをもう少し踏み込んで検討してもいいのではないかと思います。これは私も環境を扱っている団体ですが、正直なところ思います。

今のコンセプトを全体的に伺いながら疑問に思ったのは、まず最終的に環境の目標をどのあたりに設定されているのかがよくわからなかったんです。たとえば年代の話でいきますと、どれぐらいの生態系まで戻していくのか。「いまある干潟と浅瀬」には手をつけないということであれば、藤原さんからお話がありましたが、「いまある干潟と浅瀬」はかつての海域とは環境としてはかなり異なっているという現実があると思います。そちらの方を手を加えて戻していくような努力を基本的にはしないということですね。

## 第5回まちづくり懇談会議事録

それからもう一つ思うのは、内陸部の護岸の方を崩していくというときに、先ほど申し上げたとおり、なだらかな傾斜にしていくということだと、当然そこから砂が流れてくると思います。手法はいろいろあると思いますが、結果的に「いまある干潟と浅瀬」にもなんらかの人為的な影響はそういう意味では出てくると思います。

ちょっとまとまりませんが、三番瀬を再生しよう、あるいは臨海部を再生していこうという動き、新しいステージに入ったということであれば、基本的に手をつけないというのは740haの埋め立て計画があったころの考えと取ることもできるのではないかと、感想ですけれども思いました。

西村座長

他の方はいかがですか。

歌代委員

今の安達さんの関連です。護岸の問題ですが、基本的に手をつけないということになると、只今の直立護岸、陥没の問題等、どのような処理の仕方をするのか、その辺をもう少しお聞きしたいと思います。

西村座長

ほかに何かご質問やご意見があれば。

杉浦委員

ヘドロのところですが、またヘドロかという感じが僕はすごくするんです。変な言い方ですが、あそこがヘドロかヘドロじゃないというのは大事な話で、僕はヘドロと思う人はヘドロと思うし、そのあたりをきちんとして、結論は出ないかもしれませんが、あの絵にしてもそれがどうかということでもかなり違ってくると思います。これだけの人数の中で、そのあたりもきちんとしてある程度勉強を。

さっきのお話では調査をして、長い間時間をかけてというお話でしたが、やはり藤原さんがおっしゃったように時間のないところで、すぐに手をつけなければいけないところでもあるだろうし、いい案、話し合いができればいいなと思います。ヘドロのこともきちんとして、ある程度方向性をしっかり出していただきたいとします。

川口委員

基本的な考え方を今日は紹介されるということで、復元していくというコンセプトだと。それはよくわかりますが、専門的に伺いたいのは、自然の営みを利用して復元するという地質学的な時間が要るわけですね。地質学的な年代、時間というのは数百年のオーダーです。われわれの生活は50年ぐらいの中でやっていきます。

問題は、仮にこのコンセプトで行く場合、たとえばいまのプランで湿地を復元するときにはいったい何年ぐらいの時間をかけてどこまで復元しようとしているかがはっきりしないと具体化できないし、賛成も反対もなかなか難しいということです。

それから、それをやったとして、ここでどのくらい復元できるかという可能性ですね。これがどうなのかということを実際に専門家にお伺いしたいんです。といいますのは、いま東京湾の海岸線はだいたい1800kmですね。昔は400kmだったんですが、なぜ2倍に増えたかということ、それは海岸線を埋立てたからです。現在残っている自然海岸は20kmです。800kmのうちの20kmしか残っていないんです。

淡水が流れてアサリが死ぬ、ノリが死ぬという状況は非常にセンシティブなそういうところであって、一言で言えば東京湾は自然の海ではなくていわゆる人造湖になっているという中で三番瀬が新しいステージに入ったということは、埋立てがなくなったことで市民にとってはボーナス的な空間がここに出てきたわけですが、もらったボーナスは800分の20のちょっとなしかな。その中で再生を本気で考えていくときに、何年ぐらいかかるのか、何パーセントぐらい可能性があるのか、それから一番大きいのは費用がどれだけかかるかということです。

## 第5回まちづくり懇談会議事録

これが明らかにされれば、このプランについてもっと踏み込んだ議論ができると思います。とにかく放っておくと、いま海の生物は死につつある、そういう数百年のオーダーで考えられない状況があるという中で、どれを選択していくかというためにはこの三つが非常に重要だと思います。もし、いまデータがわかりであれば見せていただければと思います。また別の機会でも結構です。

西村座長

他に意見はありますか。

丹藤委員

佐野さんは人間以外の生物が大好きな人で、自然環境団体の人で、この会は自分の思うところを十分に話し合うべき場所で、こういうことを話されたのはよくわかるということを前提に私なりの感想を言います。最終的に何回で終わるかわかりませんが、私はこの会をやって、終わった後でいい話し合いができてよかったね、チャンチャンという会にはしたくないんです。

少なくとも私が死ぬまでにというか元気なうちに、この三番瀬の海辺が私が楽しめる場所、自然の豊かな場所、活力のある場所になっているのを見たいんです。松沢さんや米山さんはもしかしたら見られないかもしれませんが、私は見たいんです。

私が見られるということは具体性のあるもの、できることをなんとか絵にしてまとめて欲しいと思っているわけです。だから全部を湿地にしようとか、あまりにも過激なというか、その辺はちょっと……。佐野さんはそうしたいだろうけれども、それに同意してくれる人が市民の何パーセントいるのかということは正直難しいだろうと思います。

私はなるべく佐野さんの意見を取り入れつつ、安達さんの意見を取り入れつつ、藤原さんの意見も取り入れつつ、経済的な杉浦さんの話も取り入れつつ、なんとかかまとまらないかなと思ってこういう絵を描きつつあるので、なんとなくそういう方向に収斂していってもらえるといいなと思っています。

西村座長

よろしいですか。では佐野さん、簡単に。

佐野委員

安達さんからの質問で、いまある干潟と浅瀬には基本的に手をつけないというのは、諫早湾に尽力をしたヤマシタヒロブミさんは1坪たりとも埋立てはいけないんだというコンセプトでずっとやってきた方で、亡くなりましたが、基本的に私はその考え方が正しいと。

ただし具体的にプランが進んでいく中で、ここは陸を譲って海に戻していくけれども、ここは将来的に、あるいは三番瀬の環境を考えたときには少し前に出すことも、もしかしたら生態的にはプラスになるかもしれないんじゃないかという議論があれば、それは許容できるのではないかと我个人は考えております。だから「基本的に」というところを入れさせていただいたんです。

それからヘドロかヘドロじゃないかという問題ですが、これは平成9年から市川市が海域調査を行って毎年ずっとデータを出しています。最初は猫実川河口域はヘドロと書いてありましたが、最近ではヘドロという言葉は使っていないんです。

私もくまなく調べたわけではありませんが、ヘドロのような状態になっているところもあれば、かなりシルト質のきれいな部分もあるし、カキ殻のようなものが溜まっている場所もあって、猫実川河口域そのものが結構多様です。そういうことでヘドロ問題は、私もきちんとみんなで調べることが大事だと思っています。

それから、一体どのあたりの自然回復を念頭に置いているのかということですが、私はやはりハマグリがとれるような海に戻したいと思っています。ハマグリが息息するためにはかつてどういう環境が東京湾にあった、それが埋立てによってなくなったのかをきちんと調べながら、その回復の手立てを取りたいと思っています。

#### 第5回まちづくり懇談会議事録

それから自然回復のスパン、時間の問題ですが、私たちは数十年で一気に壊してきたわけですから、それをなんとか回復させるためには、僕はやはりある程度の時間が必要だと思えます。これを一気にやったら、また同じような間違いを起こしかねないのではないかと思います。だから私達がこれから出そうと思っているプランは、超短期的にはこういうことをやって下さい、ただ長期的にはこういうことをやって下さいと期間に分けて具体的提案をするつもりであります。今日は基本的な考え方だけですので、ちょっと具体性に欠けていたかもしれません。

それから私は全部をヨシ原と干潟にしようと思っているのではなくて、2番目を読んでいただければわかるんですが、たとえば車椅子の方が三番瀬に行ってみたい、自分も魚釣りをしてみたい、あるいはチャプチャプ波が打ち寄せるのを見たいというときに直立護岸でギリギリのところまで車いすで行って釣り糸を垂れることもあるわけです。それを考えると、すべて直立護岸が悪いとは思っていないんです。

ただできる限り市川市の言う市民のアクセスができるように、また生態的にも機能の高い、緩やかな状態でヨシ原、干潟、浅海とつながるところが多い方がいいと思っています。

#### 西村座長

先に進めたいと思いますが、ヘドロをどうするかということに関しては何度もここで議論があったのでもう一度確認したいと思います。一番海のことを知っていらっしゃるの漁協の方だと思いますが、ご意見があれば。

#### 藤原委員

昨日、沢田さん（漁業者）に聞いたのはアナゴの簀を入りに行ったんだそうです。猫実の河口にアナゴを採りに。いつもなら入るんですが、昨日は40本入れて4本ぐらいしか入らなかったんです。あそこはヘドロ化していると言っていました。それで河原が腐って水が悪いんです。昨日の状況だと、だんだん悪くなるばかりだという報告が組合にありました。いつもなら商売になるほど入るんですが、昨日は4匹しか入らなかったという報告が組合の方に入りました。だからうちの漁師の人はヘドロと言っています。よろしくお願ひします。

#### 西村委員

それでは歌代さん、そして次に。

#### 歌代委員

私共はあの周りの塩浜住宅ないし塩浜ハイタウンの住人が、住んでいる人が言っているんです。夏場は臭い、海から来る潮風に乗ってヘドロの臭いがするというのを住んでいる人が言っております。以上です。

#### 風呂田委員

ヘドロはヘドロなりにやはり生態的な機能がありますし、そこに生物がいますから、状態としてはヘドロかもしれないけれども、それがどういう意味を持っているかというのはいろいろな角度から追求しなければわからないところがあります。ヘドロであるからだめだ、ヘドロでなければいいんだというのではなくて、現状でどうなっているかということをもし詳細に分析する必要があるなら、調査するしかないし、どういう機能があるのかということは具体的にやってみないとわからないことです。感覚的なものでヘドロだからだめだとかいいという議論は、あまり生産的ではないという気がします。

#### 東委員

風呂田さんの話のとおりだと思いますが、あの辺で私どもは20年以上鳥の数を数えていますけれども、あまり安定している場所ではないんです。（良い方向へ変化している）スズガモはたくさんいて、万の単位でいます。それからカムリカイツブリとかハジロカイツブリとか、小魚みたいな餌をとってくる鳥も100に近いような数があります。

## 第5回まちづくり懇談会議事録

それから浦安側に、この10年ぐらい前からと思いますが、へりに沿って潮が引くと干潟が出るようになりました。結構手前側の方も出てきているように思っています。その場所も、最初はあまりシギチドリがつかなかったんですが、去年の春は100に近いようなシギが入りました。ヘドロかどうかというのは置いておいて、鳥は活用している場所です。

西村座長

では次に進みたいと思います。次は4番目の行徳臨海部基本構想の概要についてです。事務局の方からお願いします。

事務局（田草川）

行徳臨海部のまちづくりの基本構想をつくる途中経過を報告させていただきたいと思います。お手元のA3の資料です。まずは2-1の資料を見ていただきたいのですが、1枚目をめくって2枚目を見ていただきたいと思います。海と海浜部に関する意見要旨とキーワードの1となっております。

左側から項目があって、意見要旨があって、キーワードとなっております。これはまちづくり懇談会で皆さんからいろいろ出された意見を全部整理して、それからいままでも市民の方から寄せられた意見、漁業者との懇談会とかいろいろ開いているのでそういうところから出た意見、あるいは広報で、フォーラムアイで募集した意見、こういったものを全部項目ごとに一度整理し直してみました。

意見が出たものをそのまま、こちらで改変するのではなくて、重要なキーワードになるようなものを右側の方に抜き書きしております。これは事前に皆さんに見ておいていただいたものですし、相当枚数があるので説明はいたしません。

1枚目に戻っていただきまして、そのキーワードを地域別にくくってみました。たとえば上から見ると近郊緑地としてくくったもの、塩浜駅前としてくくったもの、護岸、海岸線、海の中に入って水質、生物、利用、地形、潮流等、漁業という大きなグループでくくってみました。すぐに結論が出ているというわけではありません。相反するいろいろな意見が出ております。そういうことが一応キーワードとして出されていて、議論の争点になっているということで整理をいたしました。これはこれで今後の議論の参考にしていただければと思います。もちろん私達もできるだけいろいろな意見を聞いて、これを参考にしながら次の段階に整理を進めております。

次の2-2の方の資料を見ていただきたいと思います。ここではもちろん皆さんからいただいた意見の他にも、既にいままでもいろいろ調査した経過があるものもありますし、資料もあります。いろいろ事実もあります。それらも含めて現状と特性、その課題を整理してみました。

その大きなくくりとしては左側に護岸があります。護岸と漁港とか、黒い四角で塩浜駅前とか、行徳近郊緑地とか、右に入って水域の方では三番瀬であるとか、猫実川であるとか、猫実川河口部。これらについて今までいろいろ出されたものを整理して現状と特性及び課題を整理してみました。これを一つひとつ説明すると大変になってしまうので、これはまた後で見ていただくとして、今日は資料がたくさんあるものですから、こういうものを踏まえた上で次の段階のその裏側の説明に行きたいと思います。

いままでのキーワード、特性と課題をもとに海と海浜部の修復、保全、再生の方向性をこちらなりに整理してみました。方向性と基本的な方針の案をつくってみたので、これについては是非議論をいただきたいと思っています。

まず方向性の方ですが、例えば一番左側の護岸部については、海岸線の確定とともに利用形態に配慮した恒久的な高潮対策が必要だろうか、開かれた海辺づくりと海洋性レクリエーションの振興はどうかということもあるでしょう。そういうことも今後の方向性としてどうか、それから海岸線の利用区域分けの設定で、先ほど言った環境保全と利用する部分の区域分けが必要であろうということです。

漁業に関しては恒久的な漁港整備、航路の集約、漁場の拡大と新たな漁業への取り組みです。三番瀬については水質、底質の環境の修復、保全、再生です。この辺が佐野委員の認識と私達と違ったところかもしれませんが、ここだけはいままでの経過がありますので、少なくとも浦安の埋立てができてから決して安定している状態じゃないのではないかと。徐々に変わってきたことだけは間違いないのではないかと。底質に関して言えば、本当に前はアサリが十分棲めるような、同じような砂質の干潟だったんでしょ、浦安ができてから潮流がなくなって質が変わってきた、地盤沈下もあって干潟も沈んでしまったというように決して昔からの状態のままではない。生態的にそれなりに安定しているというお話がさっきあったんですが、私たちは決して安定しているのではないんじゃないかと思っています。

例えば漁業の収穫量を例にしてみると、アサリがどんどん減ってとれなくなってきて、いまは10分の1ぐ

#### 第5回まちづくり懇談会議事録

らしいかとれなくなって、この先どうなるかわからないというぐらいになっています。アナゴの漁もそうですし、カレイもとれなくなってきた。海の中を見てみると、生物が本当にこれで安定しているかどうか、とてもそういう状態ではないんじゃないかという認識でいるので、ここで修復が必要ではないかということも挙げさせていただきました。

それからラムサール条約登録による海域環境及び内陸性湿地の修復、保全、再生です。これもラムサール条約で現状凍結するというのではなくて、よりよい環境にしていくために国あるいは全国の方々の協力をいただくという意味でラムサール条約登録を考えてきたので、考え方が少し違うかも知れませんが、一応ラムサール条約のことも入れています。

それから地域固有の海辺の原風景の再現です。これも本当に自然の海岸線がなくなってきて、そういうものがすごく求められているということがありますので、そういうものをもう一度再現していくことも方向性としてはいいのではないかと考えています。港湾計画との整合は、いまある港湾との整合とか環境保全との整合が必要だろうということも挙げてあります。

それから塩浜駅前ですが、ここも時代が変わってきて、埋立てもなくなって、京葉線は旅客化になったということがありますので、新しい形で、地域に根差した新しいサービス産業空間づくりとしての試みがされているという段階だと思います。さらには自然環境学習の場の形成ということも、いままで皆さんからいろいろな議題の中でも、あるいはいろいろな市民の方からの提案も出ているので、そういった方向もあるのではないかとということです。

内陸性湿地に関しても、これは内陸性湿地でいままでやってきましたが、当初から本来海との連携が必要だと言われてきました。これはちょっと忘れられているかもしれないので、再度連携強化ということも挙げてあります。

そのほか枠の外ですが、もっと大きく行徳全体の市街地、行徳近郊緑地、海との連携という行徳地域全体のネットワーク強化も必要ではないかという方向性を考えて、それに基づく基本的な方針として八つ挙げてあります。まず海域環境、漁場環境の修復、保全、再生です。これは決しているのまま手をつけないでおいでいいとは思えないという認識です。この辺は異論があるかと思いますが、いまのまま放っておいたら決して現状を維持できないのではないかと危機感を持っておりますので、あえて現在の干潟、浅瀬についても修復、保全、再生が必要ではないかと挙げてあります。

それから漁業の振興です。これはもちろん漁業自体も必要ですが、環境の面から見ても漁業との共存が必要だろう、それがむしろ三番瀬の環境の維持に貢献しているという観点から漁業の振興もしていきたいということです。

それから、どうしても市民が親しめる海辺にしたい。いままでは市川市民に縁遠い海でした。そうすると、どうしても不法係留とか、ゴミを捨てるとか、関心が行き届かない、大事にされない場所になってしまいます。せっかくの海が大事にされていない、環境も守られていない、是非秩序ある利用のもとに、丹藤さんが言われたように駅前の区域だけでも本当ににぎわいがあって市民が親しめる海辺をつくりたい。

それから安全性の確保です。これは今回あまり出ませんでした。実はこの前の台風のときには波があそこの護岸を越えました。浦安の護岸と比べると1.6mぐらい低くなっています。工業専用地域だからいいだろうということで低くなっています。ただこれからはあそこに行くと人が行く駅があって、市民があそこへ行つてにぎわいをつくっていくことになると、ここは本格的に安全性の確保をしていかなければならないだろうということで、これは強く出していきたくて思っております。

それから塩浜駅前の再整備も、20年近く埋立てがある、ないということで翻弄されてきています。ずっと再整備計画に取り組んできたんですが、いつまで経っても駅前の南側は閉めたままになっています。せっかく駅ができて、駅舎から出られるようになっていんですが、いまは閉めてあります。ああいうままになっていて、せっかくの駅前の土地が生かされていない。いま再整備の話が出ていますが、これは是非実現していかなければいけないだろうと思っています。

それから自然環境教育の場です。先ほど佐野委員が言ったように、これからこの海を生かしていく一つとしては、やはり市川の特徴を出すのであれば文化、教育に力を入れていくべきだろうということもあります。そういう意見もいままですいぶん寄せられたので、是非自然環境教育の場としても位置づけていきたいということです。

それから行徳近郊緑地の再整備と海との連携です。いまも行徳近郊緑地の再整備を進めておりますが、まだまだ、なかなか思うように行かないところもあります。どうしても海との連絡が悪くて、人の利用も悪いし、自然の連絡、水の連絡も悪いということがあるので、これは是非掲げていきたいと思っております。

最後に人と水のネットワークづくりです。これは丹藤委員が言ったように内陸部と海との連絡、あるいは緑とか水のネットワークに十分配慮していくべきだろうと思って、そういうことを基本的な方針として掲げてみました。

一番右側はそれをコピーとして、海と親しみ、海を守り、海を生かす、かつての豊かな海を再生し、市民

## 第5回まちづくり懇談会議事録

の親しめる海辺を取り戻すことを目指してという標語を考えてみました。海の方は以上です。また後で質問を受けたいと思います。

続きまして、石垣場・東浜に関しても同じような取りまとめをしてみたので資料2 - 3の方をご覧ください。これも同じように2枚目以降に皆さんの意見を整理したのがあります。それを表に、地域を考えたかたちでグループ分けしてみました。

一番上に住宅地があります。左側にはいろいろ出た計画対応という項目を設けています。真ん中に石垣場・東浜地区、その中に残土の山、右側には江戸川放水路があります。下に湾岸道路があります。こういった中でさまざまな意見が出ていて、それらを今後考えていく上での資料としました。

これをもとに資料2 - 4を見ていただきたいと思います。いまのキーワードと地域の特性と課題を加味して方向性を出してみました。一番左側は地域の特性ということで、地域の歴史、自然、広域的な位置づけ、市街地形成の経過、住民の意識、石垣場・東浜地区の現在置かれている規制、制限などを整理いたしました。

それをもとに真ん中で方向性を、これらの中から選んでみました。一つはこの地域の特性も含めて、水と緑あふれるまちづくりがどうしてもここは必要だろうと。これは皆さんも異論のないところで、いままで皆さんから言われているところです。それから江戸川沿川地域とか対岸の地域、高谷、原木との連携もこれから考慮していく必要があります。

それから災害発生時に行徳地域が独立した地域として対応可能な防災のまちづくりです。いままでも広域避難地が必要だということで位置づけもされているので、防災という面も考えていく必要があるだろうと。

それからまちづくりと一体となって洪水対応施設の整備も、スーパー堤防の計画があるので、そういったことも考慮していかなくてはいけないだろうということです。それから広域からの利用に供する機能配置です。これは京葉線あり、湾岸道路あり、こういう位置にありますので、立地条件を生かした機能配置の誘導も考えていくべきだろう。それから土地の規模、形態を生かした空間活用です。これだけ大きな48haのオープンスペースはなかなかありません。市川市の中でもこれだけの交通至便な地域でオープンスペースとして残っているところはないので、これは相当の規模、形態を生かした空間活用ができるのではないかとということがあります。

それから行徳地域の住民が誇りに思い、地域全体の利用に供するシンボリックな空間の創出です。これはいままでの計画からして、丹藤さんにいつも言われるのですが、行徳地域のまちづくりはどうも個性がない、皆さんが誇れるものが少ないということがあって、是非シンボルが欲しいと言われていましたので、こういうものをこういうところに創出することができるのではないかと。それから地域全体の楽しみ、憩いの場の創出です。これも皆さん地域の方々から寄せられた言葉ですので、そのまま挙げてあります。

それから新しい形態での衣食住共存のまちづくりです。住宅地としては本当に密集しているんですが、さらにそこに適切な職場ができれば、またいいことではないかということで挙げてあります。

それから緩衝機能空間の確保です。これはどうしても湾岸道路があるということで、道路の緩衝空間も考えていかなければなりません。実は今後県の処理場建設の計画の検討をしているので、これから地権者の方、必要な方と相談していく中で処理場建設していくことになると、そのための緩衝空間も必要になってきます。

それから周辺の居住機能との調和ある空間づくりが必要です。今回は少したくさんありましたが、そういった方向性を確認した上で、48haの中にどういう機能を導入していったらいいのかということをも案でつくってみました。

五つありまして、広域的な水と緑のネットワーク機能が1番目です。先ほどの海まで含めた、あるいは江戸川とか、海と江戸川、それから旧江戸川といった大きな水と緑のネットワークの中に位置づけられる大事な空間ではないかということで位置づけています。それから地域のコミュニティーの醸成機能です。これは行徳の方たちが、行徳地域にないものを是非こういう新たなおところにつくって欲しいということで希望が出されているので、そういうものも入れていきたいと思っています。それから防災拠点としての機能、先ほど言った地域の個性を醸成する機能、緩衝空間機能、こういったものをこの中で考えていくべきではないかということです。

それらの結果、楽しく憩える緑の生活拠点というものにしていったらどうかと。さらに下にゾーニングとして、皆さんの議論の材料になるようにということで描いてみたのがあります。どこがどこ、大きさがどうかということではなくて、こういった位置づけでこの地域のことを考えていきたいということで検討してきました。

さらにこの後いろいろ意見をいただいて、2月17日は絵でわかるようなものにして、具体化して、さらに議論していただければと思います。その前の基本的な考え方とご理解いただきたいと思っています。以上です。

## 第5回まちづくり懇談会議事録

西村座長

ありがとうございました。膨大な資料ですが、この後の進め方とも絡むので、今日どこまで議論すればいいのかということです。次回のことも紹介していただいて、ここで今日何をやらなければいけないかがわかるように説明いただけますか。

事務局（田草川）

それでは次回2月17日に予定されているシンポジウムのお話を少しさせていただいて、それを踏まえて議論していただければと思います。

事務局（近藤）

ではお手元のA4の資料1 - 4という資料を開けていただけますでしょうか。

本来ですと今日は第5回目なので、今年度の予定でいくと3月末ぐらいに第6回ということで終了ですが、本日お出しした市の方の検討作業……。1 - 4はA4の資料の一番最初の主な経緯という資料1 - 1というつづりの中にあります。本日市の方から基本構想づくりの作業状況をご報告していますが、それをもう少し具体的なものとして、それから前回の10月の第4回で西村座長の方からお話があって、普段傍聴いただいておりますが、広く市民の方のもっと広い意見をいただきたい。そういうお話もあって、併せてもう一度、名前はシンポジウムということですが、形態としては懇談会をもう一度開催いただいて、後は市民の方のお話も聞いていこうとセットするような形でシンポジウムという内容を考えております。

お手元の1 - 4の内容を説明いたします。2月17日の日曜日、午後1時から4時半ぐらいまでメディアパーク市川グリーンスタジオで開催させていただきます。客席は200席ほど確保できるので、夏に市民会館で県がやったシンポジウムのように700~800来ていただくとありがたいのですが、いまは一応200席確保しております。

開催の趣旨としてはいま申し上げたように、これまでこの懇談会の各委員の皆さんからいろいろ提案、議論をいただきましたし、フォーラムアイ等で市民の方の意見もいろいろいただいておりますが、まだまだ数が足りません。ですから、ここで広く市民の意見、提案を聞く機会をつくったということで、こういう趣旨で開催させていただきたい。

参加者として、この懇談会の各委員の皆さんと、200席を埋めていただく市民の方です。一般の参加者という言い方ですが、市民の方に来ていただきます。内容としては2部構成にして、第1部が懇談会形式です。先ほど申し上げたように市の方の案を少し絵の形でプレゼンテーションします。本日は佐野さんからプレゼンテーションをしていただきましたが、市の方もここで少し絵という形で、復習になってしまいますが、現状と課題を説明させていただいた後に基本構想のたたき台のもっとたたき台、丹藤さんレベルまで行ければいいのですが、その辺の絵で見ていただけるようなかたちでご説明して、その後懇談会の委員の皆さんにいろいろご意見をいただいたり、考え方を述べていただきます。

そこでいったん休憩を取って、第2部でどういうテーマになるか、いくつかのテーマに分けて、テーマごとに各委員の方のご意見もいただきますし、一般参加者、市民からの質問や意見を聞くというかたちで進めさせていただきますということです。内容としては以上です。

事務局（田草川）

私の方から補足させていただきますが、そのときに出す絵は、たとえば海の方で言いますと、今日の基本的な方針をもとにつくりますので、まったく思いつきで絵を描くのではなくて今日いろいろ議論いただいた方針に基づいて、その枠の中で絵を描いていきます。その中でもいくつか出てくるかもしれませんが、大きな方針は踏み外さないようにしたいという考えでおりますので、是非この辺の大まかな方向の基本的な方針のところを議論いただきたいと思っております。以上です。

西村座長

そこで出される絵は複数案ですか。

## 第5回まちづくり懇談会議事録

事務局（田草川）

まだ何案ということではないのですが、決して一つとは限らなくて、場合によってはいくつかの案を出していくことになると思います。

西村座長

今回は少し拡大懇談会になるかもしれません。いままでは傍聴の方の発言の機会がなくて非常に残念に思っていました。そういう場でもあります。その他に、今日は丹藤さんと佐野さんにプレゼンテーションしていただきましたが、こういう形で、われわれ委員の側で夢、希望、ビジョンを出していただいて、そのほかに市側としていままでの取りまとめの議論の中で出てくる大まかな絵は今日の資料2-2、3、4あたりをベースに描くということですね。

ですから今日議論するのは資料2-2、3、4あたりの項目でいいかどうか。抜けがあったら指摘していただきたいし、これはまずいということであれば、そこを指摘していただきたいということです。あまり細かく、いままでどうしてテーマを抽出してきたかというあたりまでは時間がないので、最終的な方向性のあたりでこういうところが落ちていたりとか、方向性がこれだけ絞られて取捨選択されているので、それが正しいかどうかということも含めて言っていただきたいという趣旨です。よろしいでしょうか。

丹藤委員

言葉の問題です。いろいろ私が出したことを引き合いに出されてつくられたようなことがありますが、ちょっと違うかなと思う部分もあるので、私なりの訂正を入れさせていただきたいと思います。

まず資料2-2の2枚目で最後にスローガンが出ているものです。海と親しみ、海を守り、海を生かす、かつての豊かな海を再生し、市民の親しめる海辺を取り戻すことを目指してというスローガンですが、この言葉は結構大事だと思うんです。一般の人にわかりやすくするために大方針になるバイブルみたいなものだと思いますが、これを私に変えさせていただくとすれば、最後の海を生かすの生かすは「生」ではなくて「活」です。あくまでも自然生物とか人以外の生物だけではなくて、人も活用できる場所という意味で、生かすは「活」にさせていただきたい。

それから再生と取り戻すという復古主義みたいな、すべて昔に戻すのがいいことだという言い方も私には気になります。そういうことで私の文章にさせていただければ、かつての豊かな海の再生と市民が親しめる水辺の創生を目指してです。新しくつくっていく、いままでよりもよりいいものにするということで、昔のとおりに戻すのは今の世の中にとって一番いいことではないはずで、いまの世の中、これからの世の中で一番いいものをつくり出していくという姿勢を表した言葉にさせていただきたいと思いました。

それから少し前の基本的な方針で、自然環境教育の場というところにもう一つ、自然教育と啓蒙の場という言葉を入れたらいいと思いました。何か子供への教育というイメージがしてしまうので、それだけではなくて世界に対する啓蒙をするというイメージがあってもいいと思いました。このページについては以上です。

もう一つだけ、本行徳石垣場・東浜地区の土地利用の方向性で、資料2-4です。これはちょっとこじつけっぽいと思う部分もいくつかありますが、一番最後の導入機能の中の地域個性醸成機能というのは、いきなり文筆家、デザイナー、プログラマーと出てしまうと、なんでこれが出てきたのかすごく不思議なんです。私としてみれば、いまある山の景観そのものがすごく特徴的で、それを活かすとか、山と海との関係性がすごく面白いとか、そういうことを個性ととらえたい。何かとってつけているなど。

最後に、楽しく憩える緑の生活拠点という言葉がありますが、生活拠点は楽しく憩える緑の場ではないと思うんです。生活拠点に近接した、楽しく憩える緑の場というのが正しいような気がします。生活拠点は飲んで、食って、寝て、お風呂に入る場所のことだと思うので、ここはそれがやれる場ではないと思います。とにかく私たちが住んでいる場所に近接した緑の場があると書いていただいたらいいと思います。以上です。

西村座長

ありがとうございます。どうぞ。

## 第5回まちづくり懇談会議事録

### 安達委員

私もいま丹藤さんがおっしゃった紙のところそれぞれ2点ずつあります。まず一つは、方向性については非常に共感できる部分も多いんですが、ここで「人がどうかかわるか」という観点から文言を見ていくと、たとえば方向性の左側の部分で、そこの中の海洋性レクリエーション、漁業、海の幸の直売、自然環境学習の場というのは人との関わりに関連してくるところだと思いますが、一步踏み込んで、レクリエーションよりも踏み込んで住民が修復、保全、再生するときにどう関わっていくかということところがもう少し入ってもいいんじゃないかと思います。

その中で、たとえば先ほど私が申し上げた利用ルールとの関係とか、そんなようなものが入ってくると思いますが、行徳の住民の暮らしに関わってくるかたちの海辺の創造が大切なので、そのところを申し上げたいと思います。

また、それと併せて、たとえばこういうものを動かしていくにあたっての調査です。もちろん通常の行政施策であれば前提として調査はあるんですが、あえて自然環境に手を入れていくわけですから、そういうところに調査をどう位置づけていくのかを（計画に）入れていくのがいいのではないかと思います。

それからこれは余談の方に入りますが、いまの丹藤委員からのスローガンの話です。かつての豊かな海を再生するというのは、私はよくわからないんですが、私の受け止め方としてはおそらくこれは生態系の話です。この話と、市民の親しめる海辺がいまないのでそれを取り戻すという話と二つに分けているから、必ずしも復古主義ではないんじゃないかと思いました。

後は石垣場の方の資料2-4のところですが、このところでも私が申し上げた話とかなり絡んでくるんですが、たとえば水と緑のネットワーク機能、あるいは地域コミュニティー醸成機能というところも、人が楽しみ、憩い、交流、触れ合いだけではなくて、もう少し暮らしのレベルまで持ってこれるようなキーワードは何かないのかなと、いまさっと見たときに思いました。

それと併せて、丹藤委員と同じですが、地域個性醸成機能というところが一番目につきました。この個性は、丹藤委員は山が個性だ、あるいは山と水のつながりが個性だとおっしゃっていましたが、私はむしろ先ほど川口委員がおっしゃったような文化あるいは歴史をもう少し組み込んでいくような、行徳固有の塩づくりとかいろいろ教育の場ができると思うので、そういうものを組み込んだ地域個性醸成機能がここでは可能ではないかと思います。

こちらも余談ですが、楽しく憩える緑の生活拠点というところですが、私は丹藤委員とは違って、生活というのは飲んで、食って、寝るだけではなくて、やはり楽しく憩える緑が生活の中にあるのもいいんじゃないかと思います。私は、これはこれでいいのではないかと思いました。以上です。

### 西村座長

ありがとうございました。いろいろな意見が出ています。ただ、いまおっしゃった中で調査のことをおっしゃいましたが、ここで書かれているのはどちらかというと絵になることがメインになっていますね。それだけではなくて、ここをどう考えていくか、そのために仕組みをどうつくっていくかということも、おそらくそれはわれわれが考えないと県が考えてくれるわけではないので、その辺の背景としてどういう仕組みでということですね。

たとえば意思決定をしていくような仕組み、こういう場が、いろいろな情報を共有するのにすごく役立ちますね。こういうものが、こういうところで、まちづくり協議会なら協議会のようなかたちで発展的につくれるとか、そこにさまざまな調査から生まれてきた情報がフィードバックされるとか、こういうものがちゃんとその後もフォローできて、変な方向に行かないようにすることを見極めるような組織といえますか、そういう議論があってもいいのかもしれない。ほかに何かありますか。

### 風呂田委員

いま座長がおっしゃったことに補足するというか、それを受けて話させていただきたいと思います。いままでいただいたお話から、行政のようから具体的な提示された提案が上がってきましたが、ちょっと心配になってきました。私は千葉県にずっと育って、孤立化しているという印象を受けています。何かモノが動き出すと、そのモノができあがることだけが最終のイメージになってきて、全体的には自然修復と創生を目指した箱物行政が始まったなということで、できあがるものだけが先に出てきて、それはどうするためか、その後どうするのか、それから何が生まれるのかということが分析の中でだんだんかすれてきて、物だけが立ってものだけが先行してしまうような危険性があるのではないかという気がします。

## 第5回まちづくり懇談会議事録

特に三番瀬の場合ですと、なぜ行徳で三番瀬が問題になっているかという、三番瀬がいい海であって、それを引き出せばもっと豊かな社会が生まれてきて、もっと活性化されたものが出てくるんじゃないかという期待を持っているからで、基本的なベースは三番瀬にあります。そうすると、まず三番瀬にどういう機能があるのか、それから何が引き出せるのかということ、本当はもっと分析しなければいけません。

先ほどヘドロの問題があって、猫実ヘドロがあるかないかという話にもなっていますが、もっと大事なことは、それぞれの人が三番瀬の奥なら奥でどういうことが行われているのか、もっと見なければいけません。この間、私たちも含めて皆さんであそこの山に行きましたが、できればああいうかたちで行ってきて、そこが現実になって、自分としては何をそこに感じるのかということから始まって、それを皆さんの中で議論し合っ生まれるものを整理していくということが必要だろうと思います。

海の中なのでなかなか難しいんですが、やろうと思えば、たとえばみんなで船を出して調査に行くこともできるわけです。実際にヘドロを取ってみて、その中にどういう生き物がいるのか、いないのか。あるいは臭いのか、臭くないのかということも経験できます。私は好きでやっているんですが、やる気があれば誰でも要望できるわけです。そういうことができるチャンスがある。そういうことをどうすればもっとみんなができるようになってくるのか。その中から共有された価値がどうやって整理されていくのかというプロセスも必要だろうと思います。

今回の中でも、結果的にいい町ができるというのは、三番瀬がいい状況として存在しようとする……。できるかどうかはなかなか難しく問題がありますが、やろうとする人がいて、三番瀬にこだわりを持って生活して、場合によってはそのこだわりの中で生きていく人がどれだけいるのか。そういうことが存在して、初めて三番瀬の存在が町の中に生きてくると思います。だから基本的に人づくりのために何ができるのかという整理がないと、出来上がったものが結局は箱物行政になってしまって、たしかにヨシ原はできたかもしれない、道路がきれいになったかもしれない、けどどこか空虚で、テーマパークに失敗したみたいなことが起こり得ないとも限りません。

結局はどういう人たちを育てていこうとするのかという作戦がこの中で基本的に練られていないと、出来上がったものがどんなものであっても、それがうまく機能しない。逆に言えば、それさえうまく行けば、どんなものでもできあがっても、また次の、それを変更しようとか、よりいいものにしようするパワーが出てくるわけです。だから、そこら辺の議論をもっと少しもとからやってみて、何が欠けているのか、たとえば三番瀬の実態がよくわからないのであればみんなで調べてみるとか、そういう情報を整理しましょうとか、そういうところをもっと少しやってみなければいけないと思います。

だんだん先が見えてくると、みんなそちらに走ってしまうものですから、どこの会に行ってもなんとなく孤立化しているなど。でもそこがちょっと忘れ去られて、人をつくれないと結局それは最終的には地域文化になっていかない。その部分のプロセスはもう少し議論が必要だろうと思います。

西村座長

ありがとうございました。

川口委員

いまの先生のご指摘は非常に重要だと思います。この資料で説明していただいたこちらは、率直に申し上げて、行政都市計画というイメージです。これは悪口ではなくて、行政の担当者の方は市全体を考えてこういう方向がいいということでの、行政サイドの役割としての計画であろうと。

いまご指摘があったのは住民参加のまちづくりは、それに住民の意見を加えていくということでこういう懇談会があって、今度のシンポジウムで広く意見を求められるということで、そのプロセスだろうと思います。よく行政都市計画ということで批判をされることがありますが、行政サイドは行政サイドとしての役割があって、ここの地域のことを考えるわけにはいかなくて、市川市民全員のことを考えながらもこの地区のことを考えて、機能を出して、絵にしていこうとすると。

そこに住んでいる人とか、そこに訪れる人間というのは、いままで市川市だけではなくて全国でかなり抜けていた部分があって、それで箱物行政と言われてきましたが、それは行政の仕事というよりもコミュニティーの仕事であろうと思うんです。

こういう場が与えられて、シンポジウムみたいな形で広く住民の意見が取り入れられるとしたら、今度は市民というかコミュニティーが責任を持って……。たとえば48haの行政サイドから出されたものに対して人間の活動というか、ここに住んでいる人の希望を入れていくのは、どちらかということコミュニティーの責任です。あるいは自治会とかその住民の責任であって、それを行政サイドの絵は住民の人間的なものが入っていない、けしからんというのは、私はおかしいと考えています。

#### 第5回まちづくり懇談会議事録

今日みたいに委員の方から具体的に人の流れ、あるいは人の動きを彷彿させるような絵が出てきて、これと今日市の方から提案があったものをうまく整合を正しながら次の段階に進めて、2月17日にもっと広く意見をを入れていくというかたちで、そのプランが本当に人間の動きが見えるようなプランになっていくいい機会ではないかと思います。

そのときに先生がおっしゃった人間を育てるというのは、結局自分自身の中でいるいろんな学習をしたのと同じように、この地区の方がこの懇談会とか2月17日の中で学習をしていくことで、もっと具体的な、望ましい絵が出てくるのではないかと思います。われわれ外野の役割は、その中で住んでいらっしゃる方の希望は、その中から引き出せばいいと思うんですが、その中にいるだけではわからない、外から離れて見たときに初めてわかるような情報を提供するのがわれわれの役割だろうと思います。

たとえば残土の山がありますが、おもしろいのは去年の夏にロンドンで見つけたんです。ロンドンにもドックランドの近くにまったく同じものがありました。いわゆる残土がまったく同じ理由でできて、不法残土ができていて、ロンドンのその区では草スキー場に使っているんです。レクリエーション施設として開き直って使っています。実際にそういう使い方の例もあります。

あるいはいま鉄道関係はコンピューターで全部、鉄道の地図とか、人口の流れとか、旅客流動を地図にしたシステムがあって、「この地区を見せてよ」と言ってみてもらおうと首都圏の中でこの地区がどういう特徴を持っているかが一目瞭然です。周りは東京の都心に通っている人が多くて真っ赤な色で塗られているのに、ここだけが空白になっている。そういうことが地域の中でどんな特性があるか。そういった情報を織り込みながら、この48haとか、市川塩浜の駅前をどのように考えていくかを具体化するということです。

基本的にこれ以降は、私自身はアフォーダンスみたいなもので、人々の認知のレベルでどういう活動をすべきか、機能を備えるべきかということに落とし込んでいくところで個人的には少しお手伝いをさせていただこうと思います。

いま先生の方からあった、とにかく人を育てるといふことと人を入れていくといふのが決定的に従来のプランニングの仕方とは違ってるところではないかと思ひます。

西村座長

何か他にありますか。それでは松沢さん。

松沢委員

さっき絵を見せてもらったら、もう私と米山さんは世の中にいないからと。

そういうことを考えながら、これは夢の中の夢かなという感じでこの絵を見ていました。それから、いまいろいろな委員からお話がありましたが、三番瀬だけがなんで再生で、海を活かすようにみんなが一生懸命やりながら、なんで石垣場は山に残してもいいというのか。そのところが全然わからないんですね。あれはあったものではないんです。あったものじゃないのを残して、なんで海を昔のものに戻そうというのか。海だけ昔に戻して、山はいまにしておくと、それが私には全然わかりません。

そういう中でまちづくりを考えていくことは、できるというか、できないもので、金額的に問題があつて、あれをかたすと何十億という金が出る関係から、あれを残してうんぬんと言っていると思ひます。でも市の裁判は、あれを撤去するためにずっとやってきたんですね。それで判決が出て、業者の方が1年の懲役になった結果、あれを除去する、撤去することによる問題で裁判をやって、今後もやっていこうとしているのに、あれを残して、山で、景観がいいからと、そういうところが全然……。

地域に住んでいるからではなくて、そこがわからないんです。それだけです。

西村座長

ありがとうございます。大事なことです。例の産廃の豊島の、瀬戸内のおそこの訴訟も住民の方々は産廃をどけてくれと、高い費用がかかってもいいからどけてくれというこゝだけで争ったんですね。非常に不思議なもので、普通だったらそういうものがあれば自分たちが損害を受けているから損害賠償をやるんですが、損害賠償は全部やらなくて、自然を残してくれ、戻してくれということだけで争って、それで勝訴したわけですね。

そういう考え方はもちろん非常に重要だし、そういうことも既に世の中では動きつつあるということでもあります。しかし別の意見もありそうですが、丹藤さん、どうですか。

## 第5回まちづくり懇談会議事録

### 丹藤委員

その話をしようと思って手を挙げたわけではないんですが、たまたま出たので少しお話しします。要は逆転の発想だと、この案を最初に書いたとき、5月に提案したときにそれを申し上げました。海も戻せばいいと私は言っていないです。21世紀、これから30世紀、もっと先までどんどん変わっていきたくらいだと思いますが、とりあえず私が生きている間見られる最良の状態はこうだというものを海の絵に描いています。私の主観です。山の状態も同じことです。私が見える範囲の中で最良の状態はこうだろうということで描いています。深い意味はありません。

それから本来手を挙げたときに言いたかったことですが、これは役所の方にはお願いです。体言止めの文章はやめて下さい。たとえば『海域環境、漁場環境の修復、保全、再生』で止めてしまう体言止めです。これは言葉の羅列というかスローガンにしかならず、再生をするのか、しないのか、最後に「しない」と書いたらどうなるんですかということになってしまいます。役所の文章は全部そうで、いまつくられているマスタープランも全部そうなんです。安全性の確保をするのか、しないのか。

私の書いた文章を見ていただくとわかると思うんですが、たとえば『人工溇を埋め戻す』と書いてあります。これを役所の言葉で書くと、たぶん『人工溇の対策』という言葉になるだろうと思います。そういうわかりづらい体言止めのスローガンのような言葉ではなくて、もっとくだけた、わかりやすい、小学生でも読んで話せばわかる言葉にしていきたいと思っています。

それは全部の言葉についてそうです。『恒久的な漁港整備と航路の集約』ではなくて、『長い間使い続けられる漁港の整備をする』とか、わかりやすい言葉に書き換えていただきたいんです。言葉がたくさんあるものを体言止めで書かれると、全部読み飛ばしてしまうことになると思うので、読んでわかる言葉にしてください。お願いします。

### 西村座長

確かに行政の言葉ですね。わかりました。ほかに何かありますか。

### 東委員

鳥のことなのでちょっと遠慮していたんですが、いろいろ好き勝手に言ったことをよくここまでまとめていただいたと思います。資料2-2を開けると海と海浜部の修復、保全、再生の方向というところの三番瀬の一番上のところで水質、底質環境の修復、保全、再生ということで海水循環の促進、自然浄化の能力の向上などとあります。どういうイメージなのかというのが、2月17日に絵が出てきてアタフタというのはちょっと嫌なので、もう少し知りたいところです。

先ほど田草川さんが安定していない海だ、三番瀬の猫実川河口域を特に指して安定していないというお話があったと思いますが、僕は三番瀬全体が安定していないと思います。だからとりたてて猫実川河口域ということとはちょっと違うと思うし、もう一つは、たしかに潮流を得てみんな出してしまうという考え方もあるかもしれないけれども、攪乱される要因は猫実川からの排水、第2終末処理場の雨水吐の排水と町からの生下水がそのまま排水機場のところに集まってきて、それが猫実川を通じて出されていること。もう一つは行徳可動堰を開けることによって大量の真水が入ってきます。この対応を取れない限り、何かをやっても非常に虚しいものになるんじゃないかというイメージがあります。

それからこれはすごく直接的な話なので、内陸性湿地と海との連携強化、人と水のネットワーク強化という行徳の方だと思っています。どういうことなのか、もう少し教えてもらえればと思っています。

### 西村座長

それでは事務局。

### 事務局（田草川）

最初に三番瀬の水質、底質環境の修復、保全、再生の方ですが、たしかに猫実川河口だけというのではなく、浦安の埋立てができてから全体的に変わってきていると認識しています。一番大きいのはもちろ

#### 第5回まちづくり懇談会議事録

ん河口のところなのかもしれませんが、さまざまな影響があって、全体的に決して安定して、ずっとこれからも続けられる状態ではないのではないかと危機感を持っています。

ですから海水循環の促進とか自然浄化能力の向上というのは、もともと本来はそういうものがあつたはずだ、もっとも自然に流れていって、自然の浄化能力も干潟があつたときはもっとよかつたのではないかと。これは具体的に書いてしまったからいけないんでしょうが、少なくとも前にあつた状態といまは変わってしまっているので、そういうものももう一度機能を取り戻すことが必要ではないかという考え方です。

それから猫実川河口から生放流というのは、もう90%以上あそこ周辺のところは下水が入りましたから、ほとんど水は流れておりません。雨水は流れますが、水がほとんど動かないで行ったり来たりしている状態だと思います。水の量はあまり多くないと認識しています。

それから可動堰のことは、確かに大きいインパクトになっています。ただ、そういうことがあつたとしても、放水路を止めるということではなくて、いろいろなことがあつても持ちこたえるぐらいの強さが必要ではないかということです。淡水が流れてきてもすぐに海水に交換してもとに戻るとか、基本的な強い環境にしていかないと。

ちょっとしたことがあるとすぐにへこたれてしまう状態になっているのではないかと、本当にいろいろな都市化の影響を受けて弱くなっている状態ではないかと思っています。具体的なことはもっと調査してちゃんとやらなくてはいけないのかもしれませんが、もう少し手助けしてやる必要があるのではないかということです。

東委員

内陸性湿地の。

事務局（田草川）

ごめんなさい。この湿地、水と緑のネットワークの話は、前々から市の方も言っていましたし、東さんから出たとおり、せつかく近郊緑地があつて、塩浜駅があつて、海があつても、実はほとんど人は行き来できないんですね。

この前湾岸道路を越えてという大きな湾岸道路の上のふたの話が出ましたが、その大きさの問題、規模は別としても、市としても前々から行徳駅あるいは南行徳駅から近郊緑地に来て、そこから塩浜駅の方へ抜けられるような人の流れ、さらにそこから海まで行けるということで、そうすると内陸性湿地と海と両方いっぺんに楽しめるし、散歩できるんです。

それから水と緑の方も、いまは水は暗渠でつながっているんですが、本来はもう少しきちんと内陸性湿地帯と海の方をつなげるという最初からの構想があつたものですから、是非水の交換という意味で、もう一度その辺を改めてやっていきたい。水をもう一度海と内陸性湿地とつなげたい、多少緑のことも含めて大きな水と緑ということで今回書かせてもらいました。

東委員

僕も何度か見えています。猫実川河口で、猫実川から海に向かって水がどんどん出ていく様子は見えています。さっき佐野さんがおっしゃっていたように、雨水も一緒に、流域下水道は入ってきてしまいますから、処理しきれないものが全部外へ出ていると思います。

それでさっきの藤原さんのアナゴとかノリとか、その辺の話につながってくると思います。

事務局（田草川）

そこだけはもう一度確認しますが、下水が入って本当の汚水はそんなにどんどん流れるほどの量はないはず。ただ雨水は、雨が降ったときには、あの地区の一部の地域の雨水が流れますから、そこに溜まっていたほこりも含めて雨水は相当汚いものが流れるとは思いますが。

それとやはり干満の流れのときに、いったん上がっていった水がまた汚れたものと一緒に流れてくることもあると思いますが、だいぶ下水道が整備されて、本当の汚水がどんどん流れて、それが海を汚しているという状態とは違うと私は数字的には認識しています。

## 第5回まちづくり懇談会議事録

西村座長

それもデータがあればデータをもとに。

杉浦委員

実際に終末処理場のことは、雨が降ってどのくらい出ているか数字で見させていただくとわかりやすいと思います。たぶん大雨が降れば流れていると。流れてもかまわないんですが、そのあたりは数字で出してもらいたいと思います。後はもう一つ確認ですが、高潮堤です。浦安は1.6m高いんです。いまから1.6mに上げなければいけないということによろしいですか。

事務局（田草川）

まず下水道の話ですが、通常は雨が降ったからといって処理場からどんどん流すということはありません。よほどあふれて、処理しきれなくなった台風などのときに流すこともあるということです。通常の雨が降ったから流すということではありません。もしあれだったら回数もわかるので確認します。

それと高潮堤の話はそのとおりで、実際に浦安側のいまの一番前面の高さと塩浜の前の護岸の高さは1.6mぐらい違います。ですからそれは計算しないといけないんですが、本格的に人が住むようにして高潮対策をすれば、たしかにそのぐらいの高さが必要になってくると思います。

西村座長

いまはそれがもう少し内陸側のところにあるということですね。

事務局（田草川）

そうですね。いまは昔のままの、かつての埋立て前の護岸のところに海岸線が位置付けられているので、そこに防潮堤があります。それと湾岸道路ができてから湾岸道路のところにできて、住宅地はそこで守られています。

西村座長

それは同じなんですね。

事務局（田草川）

そうです。

西村座長

住宅地一帯は上げてしまって、その先の塩浜のところが低いということですね。

事務局（田草川）

そうです。

## 第5回まちづくり懇談会議事録

西村座長

わかりました。

川口委員

この課題図を見ていて思ったんですが、いま三番瀬はいろいろ議論があります。行徳の市民の方はおそらく川とか海に背を向けて生活してきたということがあったでしょうが、この二つのご提案の案をきっかけにして行徳地域全体でもう一度水辺を見直すという位置づけでやっていけば、先ほど先生が言ったように常にモニタリングしながら町を考えることができるだろうと。

ああいう問題のある山を残していくかどうか、いろいろ難しい問題はあると思いますが、あそこに登れば町が全部見えるんです。このままじゃいけないだろうということがいろいろなことでもわかるきっかけとしては、たとえば横浜の港の見える丘公園からは工場地帯一帯が見えるんですが、だれでも見えるので、これではちょっと醜いというので工場の壁は全部色規制されたんです。

そういうことで醜い工場地帯だけでも、けっこう景観的によくなっています。だれでもそこへ登って、これはなんとかしなければいけないと市民を教育できる場所があるので、もし残すとしたらそういう使い方もあるのではないかとということで、残すことに全面的にあれしているわけではないんです。われわれの見方とか、町を見る目とか、問題を共有していく機会とか、背を向けていた海や川にそれぞれ関わっていくきっかけにするとということです。

そこで二つ目ですが、特に資料2 - 4とか陸地の部分です。海の部分は専門家じゃないとわからないんですが、陸地の部分は行政の方が責任を持ってやらなければいけない安全性とか、あるいはインフラとか、そういったものはしっかり書いていただいてもいいと思いますけれども、たとえば2 - 4の地域コミュニティ醸成機能とか地域個性醸成機能は逆にコミュニティに投げて、皆さんからやりたいことを出して下さいというぐらいの案でいいのではないかと思います。

昔はそういうことをやると、行政が仕事の怠慢をやっていると言われましたが、いまは逆にそこを空白にしておいて、いろいろ埋めていただくということをやっていけば、先ほどの体言止めのことも改まっていくのではないかとということです。思い切って空白にして投げていただいたらいかがでしょうか。

西村座長

ありがとうございます。ほかに何かありますか。そろそろ時間がなくなってきたので、ご発言の希望があればこれで締めたいと思います。

安達委員

いま議論の間に読んでいていろいろ気づいたんですが、まず一つはこちらの地図の方です。これは海と海浜部の修復、保全、再生の方向性というA3の紙と併せて見ていただきたいと思います。この全体は風呂田委員がおっしゃったと思いますが、市川市の方で何度かこういう課題の図をつくられていると思います。そういう中で、海の再生という中で、一つ気になるのが港湾計画のところで航路の浚渫の話が出ているところが気になりました。

港湾計画と環境保全を両立させるということですが、実際に深く掘れば両立は難しいし、そのあたりについての検討が必要ではないかと思いました。

それから、海水の循環について具体的なところがいま一つ見えないということです。もう一つ、川口委員が先ほどからおっしゃっている人の関わり方というところですが、私の考えとしては最初の基本的な方向性という時点から住民がどうか関わっていくかというのを打ち出した方がいいと思います。

なぜかと申し上げますと、これはむしろ環境団体というよりは行徳の一住民として、いろいろ空白を埋めて下さいと言っても、それほど多くの方は参加してこないと思うんです。おそらくこの中の委員の何名かの方とか、ここに参加していない団体の方ということで、圧倒的に多くの行徳の住民はこの懇談会の存在すら知らないというのが正直なところだと思います。

そういう意味ではもしかしたらマイナスの意味での地域特性がある地域ですから、いろいろ行政側から仕掛けるということをやってもいいのではないかと思います。以上です。

## 第5回まちづくり懇談会議事録

### 尾藤委員

いろいろご意見をいただきましたが、感想といいますか、一つは風呂田先生あるいは副座長の方からあった人を育てていくというか、ここまでいろいろな議論をいただいたものを今後どう続けていくのかというのが大変重い課題を提示していただいたと思っております。それが1点です。

もう1点はいろいろなご意見がある中で、モノトーンにはならないという方向になってきたのはこの会の一つの非常に大きな収穫であったと思います。もう一つは、これはまだなかなか議論のすり合わないところですが、現状認識の議論をしておかなければいけないということです。理想型でいろいろアイデアを出していただくという面ではかなりあれだったんですが、具体的に進めていく場合には、財政状況とかいろいろなものが絡んできます。ですから、なかなかそのとおり行かないということはあるんですが、そういった中でも現状認識がしっかりしていないと、どういう進め方をしていくかということでもつまずきやすいのではないかと思います。

具体的に言いますと、三番瀬のいまの状態が悪くなっている、だんだん悪化してきているという認識に立つのか、いまの状態でもいいんだという認識に立つのかによって、おそらくその後の進め方のスピードとか段階の踏み方がずいぶん違ってくるでしょう。先ほどのヘドロの問題はその典型で、やはり地元に住んでいる方は臭いということで、それはそれで一つの現状認識としてわれわれは受け止めていかなければいけないのではないかと思います。

アイデアをいろいろ出していただいた中で、現状認識については事務局の方に出せるデータはいろいろ出してもらって、完全にはすり合わないかもしれませんが、もう少し現状認識の議論をいただければありがたいと思います。

### 西村座長

ありがとうございます。時間が予定よりだいぶ過ぎていきますので、このへんで議論はひとまず終わりにしたいと思います。おそらく次に事務局の方からいくつかアイデアが出てくるとしても、それは結論ではなくてまとめの一段階ですし、ある意味で風呂田先生もおっしゃったようにこの絵だけが独り歩きしたり、ある方向に誘導するためにいろいろなお願いをしたり、いろいろなことがあるというためのものではありません。おそらくいろいろな議論をして、方向性が出てきて、それを我々が具体的な場で手を動かして描くのは丹藤さんみたいな方を除けば難しいので、その意味ではそういうビジョンに形を与えてくれると。

それはある中間段階の一つのまとめであって、本当はこれから何度もやり取りをしていかなければいけないんですね。その中でわれわれもこの地域のことをよく知るし、現状も非常にはっきりわかってきて、それが共有されてきます。その意味ではこういうディスカッションの場だったり、シンポジウムと言われているような場だったり、そういうものがあるかたちで提起されて、そこにフィードバックして、また議論できるような場が、本来ならそれぞれの地域にそれぞれちゃんとあるべきだと思います。そういうところがきちん議論のフィールドになれるようにすべきです。

ある意味では、ここは緊急の問題があるから市川市としても力を入れて、優秀なスタッフを張り付けて下さって、やって来れているし、きちんと経過説明などもやってくださっています。しかしある意味でこれは行政と地域の方々、外部の専門家、われわれの一つのディスカッションのあり方、その情報をどういう形で公開していったら、意識を共有して、最終的に形にしていくかという一つのモデルケースだと思います。

その意味では、風呂田先生がおっしゃったように形が出てきて、これがこうなったからこれでよくて、市はこのくらい考えているんだなと思って終わりというのではなくて、そういう仕組みをつくっていく、他の地域にもモデルとなるようなものがここでできていくんだという心意気でやっていきたいと思います。

名前はどうかかわからないけれども、そういう官民のディスカッションの場をつくる一つの先行例としていただきたいと思います。その意味では次のディスカッションは単なるイベントではなくて、もう少しこれを広げたかたちで話を聞くときにどうあったらいいのかということを探る一つのスタイルだと思います。

たとえばニューヨークの場合は毎回の会議がたしか6人以上の委員会で、外部の人間で行政の中ではない人たちが。つまりこういう会議があったら必ず公開しないとイケないし、その公開は数週間前にどこで何が あるというのを知らせなければいけないし、そこに来ている人は必ず何か発言する権利があります。ですから傍聴者の方は3分以内であればなんでも言っているという事になっています。それが納税者の権利です。大半の州ではそういうことが決まっているんです。ですから必ず言えるということです。

ただ最終的には、何か決めるとすれば、それはこの中で決めるわけですが、必ず開かれていて意見が言える。われわれの社会もそうなると思います。いまはまだどうするかたちになっていくか先が見えないんですが、次のシンポジウムは、それが大事だと思います。特別なことがあって、三番瀬があるからやれて

## 第5回まちづくり懇談会議事録

ほかはやれないというのではなくて、次にこういう議論をやるモデルとなるような工夫の仕方が必要ではないかと思います。

その意味で言いますと、単に皆さんからお話を伺うだけではなくて、半分はこの懇談会は次もやるというスタンスです。ですから今日のようなお話、プレゼンテーションをそれぞれの方で、それなりにやっていただきたいと思います。ですからある意味ではそれぞれの立場でのご発言をいただきたい。ただ今日のように長くはできないので、ある程度数がいらっしゃるので多少コンパクトになりますが、それぞれの方のご意見をいただきたい。そしてまた市の側からはこれをもう少し詰めたかたちで、おそらくたとえば残土の山に関しては残すのと残さないのと、また別のかたちとか、複数の案があるんですね。あそこはいまの段階で一つの答えを提示するのは難しいでしょうから、その意味である部分に関しては複数案が出ながら、それをベースに議論することになるとと思います。

同時に、それを聞いて下さっている方々からまたコメントをもらって、そのコメントをテーマ別にまとめて、それをこの場で議論したいというかたちで、少し双方向でいろいろな意見をもらいながらやる実験的な、そのチャレンジングな場ということです。

三番瀬という大事なものがあるからやれるわけではなくて、そういう意味でこれをいい機会としてやってみたいと思いますので、ご協力をいただいて、是非まとまった意見を発表していただきたいと思います。

進行は非常に難しいかもしれませんが、おそらくこの場に関して、市の側がどういうかたちで合意に向かって進めるのが非常に重要だと思います。県がなんと言っても、ここに住んでいる人たちがこういうことを考えていて、こういうことでまとまりつつあるんだということは無視できませんから、非常に大きな力を持ち得ると思います。

県の事業だから県の意見待ちでこちらが思考を停止するというのは、いまの時代はそれでは通らないので、われわれとしても積極的に議論していくということだと思います。そういうことで次回はやりたいので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは今後の予定です。シンポジウムの開催については先ほど言っていたいただきましたが、その他があればお願ひします。

事務局（近藤）

その前に安達委員の方からペーパーを配らせていただいたんですが、ご報告があるということです。

安達委員

一言だけ、お配りしている2枚の紙ですが、1月20日の日曜日に三番瀬環境保全対策会議の第2回目を開催することにしました。この紙では未定となっておりますが、昨日この中にいらっしゃる藤原委員と石井委員に参加していただくことにしました。今日私が申し上げた利用ルール、あるいは利用の仕方をどうしていくのかを具体的に詰めていきたいという趣旨で開催する会議です。

ご承知のとおり、県の方でいろいろな話が動いております。これから再生というときにある種の実験を行っていくわけですが、やはり気になるのは、現在県の方で再生計画ということでいろいろ話をしていて、計画づくりというプロセスの実験みたいな話が多く、実際に現場の手の入れ方をどうするのがなかなか見えないことです。これが非常に不満としてありますので、こういう場をお借りして一度そういうことをやりたいと思います。関心のある方は是非来ていただければと思います。以上です。

事務局（近藤）

シンポジウムについては、内容は先ほど開催内容の部分でご説明しました。詳細と参加いただくことについての依頼は私どもの市長名で正式にお願ひしたいと思っております。

ただ当日は、いま申し上げたような市の方のプレゼンテーションを唐突に言って皆さんからのご意見をいただくということではなくて、事前に資料として絵を含めて何日か前にお持ちします。それから当日も少し早いのですが、11時半にグリーンスタジオの方に懇談会の委員の方にお集まりいただきまして、1時間ほど事前の打ち合わせを兼ねてお話をお願ひしたいと思います。そして1時から懇談会形式で第1部をさせていただきます。第2部で広く市民の意見を求めていくという総トータルでシンポジウムという表現です。懇談会プラス市民の意見を聞くというイメージで私どもは進めさせていただきたい。われわれももう少し考えなければいけないので、詳細をお伝えするのはもう少しお時間をいただきたいと思います。

#### 第5回まちづくり懇談会議事録

後は事務局の方からお伝えしたいのは、千葉テレビの方で例年「ワイドいちかわ」というのを定期的に放送しております。今年度は三番瀬について千葉テレビの方で取材をいたしました。その趣旨といたしましては、三番瀬がいま非常に話題になっているので、本当の姿というか三番瀬の実際の現状を踏まえて、さらに四季を通じて三番瀬を追いかけました。ただ四季といっても夏にスタートしているので春はありませんが、夏以降の三番瀬、江戸川、行徳臨海部と、当然第1終末処理場の部分も絵に入っております。その辺の空撮を含めて取材をして、いまいろいろコメントを作成しているということです。詳細はまだわれわれの方へ伝わっておりませんが、今月の18日には漁組さんにノリづくりなどの取材に行かれるようなことも聞いております。

放映は2回ありまして、1回目が2月17日のお昼の12時から30分番組のうちの20分と聞いています。申し訳ありませんが、このシンポジウムの日当たってしまいます。2回目がその次の週の24日の日曜日の夕方になります。6時半からの放送です。一応千葉テレビの方で三番瀬をテーマに放映されるということで、お伝えいたします。

先ほど東さんの方から、皆さんの方にお伝えしたいことがあるということでしたので、よろしいでしょうか。

東委員

米山倉庫さんの屋根にとまるハマシギの写真をデジカメで撮ったものを20枚ぐらい印刷してもらいました。欲しい方にお渡ししたいと思います。以上です。

佐野委員

たくさん資料をいただいたので、また気がついたことがあったら市川市の方に伝えて構いませんか。

西村座長

それはもちろん。

風呂田委員

できればプレゼンテーションにどれぐらいの時間をいただけるのかを。ずっとやっていて、1回見てもらった方が早いので。いいところも悪いところも含めて三番瀬の水中写真がたくさんあって、1回見ていただきたいのでチャンスをいただければ、何分ぐらいいただけるか教えていただければと思います。

事務局（近藤）

持ち時間という言い方はおかしいんですが、どれぐらい取れるか、後からご連絡申し上げます。

西村座長

よろしいですか。それではどうもありがとうございました。

<閉会>